

令和 7 年 第 214 号

謄本

資料の存在及び収納密封保存に関する

事実実験公正証書

本職は、令和 7 年 8 月 27 日、囑託人竹内祐樹の下記
囑託の趣旨に基づき、囑託人が同日現在保有する資料
が存在し、これらを収納密封保存することに関し、そ
の収納密封保存現場に立会い目撃した事実を録取して、
この証書を作成する。

囑 託 の 趣 旨

囑託人は、囑託人が取得済みの特許に関し、将来紛
争が生じた場合に備えるため作成した文書及びそのデ
ータを収納した記憶装置が現時点で存在すること、お
よびこれらを収納密封保存したことの証明のため、公
証人において、その作業現場に立会いの上、目撃見分
した事実を録取した公正証書を作成されたい。

見分の経過とその結果

本職は、令和 7 年 8 月 27 日午前 11 時頃、東京都
千代田区麴町 4 - 4 - 7 所在麴町公証役場において、
囑託人竹内祐樹が、下記の処置を実行するのを目撃した。

記

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

1 嘱託人は、本職に対し、①「『再帰的派生封鎖型セキュリティ構成著作物記述書（完全一致連鎖モデル）』～類似・均等・模倣・変形・派生のすべてを直接侵害とみなす構成的一致体系～」と題する冊子一冊、②「～その他①～重要内容について アルゴリズムなど」と題する冊子一冊、③「以下に、『再帰的派生封鎖型セキュリティ構成著作物記述書（完全一致連鎖モデル）』に基づき、・・・【全著作権侵害行為種類一覧（完全封鎖モデル）】」と題する冊子一冊、④「受領書 令和7年4月4日」と題する冊子一冊、⑤「『再帰的派生封鎖型セキュリティ構成著作物記述書（完全一致連鎖モデル）』～類似・均等・模倣・変形・派生のすべてを直接侵害とみなす構成的一致体系～ 著作権の権利範囲とその解説について」と題する冊子一冊、⑥「公証役場提出添付一覧（公正証書）」と題する冊子一冊、⑦「形式変更・偽応答（p.15-18）」と題する冊子一冊及び⑧記憶装置（USB）1個を順次提示した。

2 嘱託人は、これら計8点は、嘱託人が取得済みの特許に関し、将来紛争が生じた場合に備えるため



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

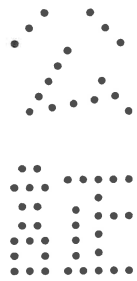
作成した文書及びそのデータを収納した記憶装置
(USB) である旨説明した。

なお、①ないし③の各冊子には、それぞれ「20
25年8月12日福岡県北九州市八幡西区引野2-
8-18竹内祐樹」の署名と「竹内」の押印が、④
及び⑤には、それぞれ「2025年8月18日福岡
県北九州市八幡西区引野2-8-18竹内祐樹」の
署名と「竹内」の押印が、⑥及び⑦には、それぞれ
「2025年8月21日福岡県北九州市八幡西区引
野2-8-18竹内祐樹」の署名と「竹内」の押印
があり、かつ、①ないし③には令和7年8月12日
付の、④及び⑤には令和7年8月18日付の、⑥及
び⑦には令和7年8月21日付の、各公証人による
確定日付が付されている。

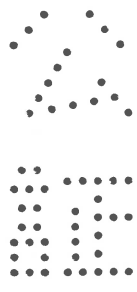
3 次に、囑託人は、上記の計8点を、持参した段ボ
ール箱（段ボール番号PK004）に封入方式で格納した
上、持参した包装用粘着テープで包装し、その包装
部分に同人が封印したので、本職も同様これらに職
印を用いて封印を施した。これにより封印を施した
包装用粘着テープを破損しない限り、上記段ボール



1	箱内の冊子及び記憶装置を取り出すことは不可能な
2	状態となった。
3	以上により、囑託人は、囑託人及び本職が封印した
4	状態のままの上記冊子及び記憶装置（USB）計点在
5	中の段ボール箱1箱（段ボール番号PK004）を保管する
6	ものである。
7	本 旨 外 要 件
8	住 所 福岡県北九州市八幡西区引野2-8-18
9	職 業 会社役員
10	囑託人 竹 内 祐 樹
11	昭和60年3月19日生
12	上記は、運転免許証の提示により人違いでないことを
13	証明させた。
14	前記各事項を囑託人に閲覧かつ読み聞かせたところ、
15	その正確なことを承認し、次に署名捺印する。
16	囑託人 竹 内 祐 樹 ^印
17	この証書は、本職が、令和7年8月27日、本職役場
18	において、法律の規定に従って作成し、次に署名捺印
19	する。
20	東京都千代田区麴町4丁目4番7号



1	東京法務局所属		
2	公 証 人	堀	嗣 亜 貴 印
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			



公 証 人 地 利 世 貞

(公) (証) (人) (役) (場)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

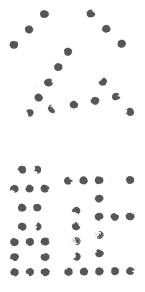
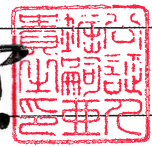
この謄本は、令和7年8月27日本職役場において原本に基づき作成した。

東京都千代田区麹町4丁目4番7号

東京法務局所属

公証人

地利世貞



(公) (証) (人) (役) (場)